

## 米の需給安定と農業経営の安定化に関する意見書

過剰な在庫や作柄等を背景に、米の需給は不均衡な状態で推移しており、平成26年産米はかつてない水準にまで価格が下落し、生産現場では大きな不安と混乱が広がっている。

しかも、国が進めている農業改革により、米の直接支払交付金が平成26年産米から半減され、平成30年産米から廃止となることに加え、米価変動補てん交付金が平成26年産米から廃止となったことは、米を生産している農業経営者にとって深刻な打撃となっている。

T P Pと同様、これはわが国の食料自給率の向上及び食料の安定供給にもかかわる重要な問題である。安定した量と価格による食料供給を可能とするため、米をはじめ主要農産物の生産者が安心して働き続けられ、後継者が育つ持続可能な農業経営を実現できるよう、国に対して下記の事項について強く要望する。

### 記

- 1 国内産米の消費拡大対策を早急に講じること。
- 2 食料自給率の向上を最優先とし、米をはじめ主要農産物の生産者に対する経営安定化対策を早急に講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月20日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、外務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣(経済財政政策)